



店舗経営も年毎に変化を見せは

### 大型スーパーの進出

はじめ、昨年は食料品を主とする、大型スーパーマーケットの進出と町内の食料品店もスーパー方式の傾向へ。

**第一回住民意識調査を実施**

住民の声を町政に反映させるため、初の試みとして住民意識調査を実施、五十パーセントを割る低い回答率ではあったが、三百二十人の方から貴重な意見、手きびしい意見が行政に寄せられました。



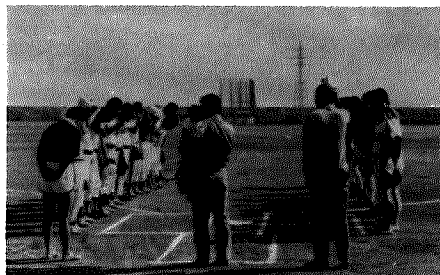
### 高速交通体系へ

町を二つに分断する形で、北陸高速自動車道、上越新幹線の両線の工事は当初計画から大巾に後退。北陸高速自動車道は、五十三年一部開通を目前に、現在舗装工事に着手。

上越新幹線は、昨年からの農業用排水施設の付け替え工事が始まり、今秋末には、本線工事が開始される予定、しかし、両線の及ぼす影響は、大きくアンケートに示されたように、新幹線については公害が増大し町の利点はないと答えた方が五〇%をしめ、高速道路についても二〇%近い人が、公害の増大をあげている、このようなことから、住民生活に不安のない対策が望まれています。

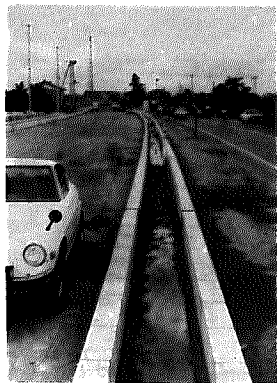
# 1976年町のおもなニュース

## 屋外体育施設建設



昨年シーズン終了近く、クローバーの植え込みを行い、今シーズンは緑いっぱいのグラウンドで思いきりプレーを楽しみます。

## 野球場二面 テニスコート二面



この拡市に施行される予定で、事業費は、十九億一千万円といわれています。

## 国道8号拡市

建設省が進めている、国道8号の4車線拡市工事は、高速道インターチェンジから、大野大橋橋詰までの総延長三千四百メートルの工事が行われる予定で、この拡市にかかる総事業費は、十九億一千万円といわれています。

インターから大野町郵便局前まで二千七百メートル、車の渋滞も幾分緩和され、本年は、大野町郵便局前から大野大橋橋詰までの七百メートルの工事が行われる予定で、この拡市にかかる総事業費は、十九億一千万円といわれています。

## 頻発火災更新記録(悪)



## 県立黒崎高校 新校舎へ

待望の新校舎(第一期工事)が完成し、四月に移転を終了、鉄筋四階の近代設備を完備した校舎で教育効果も向上。

従来の木造(一部プレハブ)校舎では狭いの上、施設も乏しく満足のできる教育活動は望めなかった。今年三月には第二期工事(体育館、特別教室棟)の増設工事も完了し、名実ともに立派な、県立黒崎高等学校が完成します。

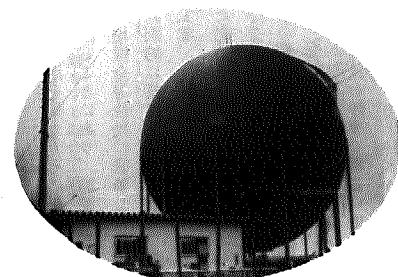
## 木場小・黒鳥小 大野保育所の改築



木場小学校を皮きりに、大野保育所、黒鳥小学校の改築を実施、三施設の総事業費は三億七千万円に昇っています。

- 木場小学校 二月二十六日完成 建設事業費 七千七百五十万円 総面積 七五六平方メートル
- 大野保育所 十一月三十日完成 建設事業費 一億七千四百六十万円 総面積 一、六〇〇平方メートル
- 黒鳥小学校 十二月二十日完成 建設事業費 一億二千三百三万円 総面積 一、三四六平方メートル

## 供給安定 ガスホルダー建設



供給の安定を確保するため、北場(旧ゴミ焼却場西側)に直径二十一メートルのガスホルダー一基を建設、昨年十二月供給を開始。

これは、需用の増大による、一部地域のガス圧の低下等、今後の需用増大に対処するため、建設されたもの。

## 町の姿を再検討 第二次総合計画策定

社会経済情勢の変化に伴い、町の「姿」は今大きく変わろうとしています。そのため、町の行政運営を円滑、かつ総合的、効率的、計画的な推進を図る上で、第二次長期総合計画を策定、昭和六十年を最終年とした本計画が本年度からスタートします。次ページへ、

## 農業者 改正され

## 給付金も大巾増額 年金

①改正前、改正後保険料

現行保険料	52年1月~12月	53年1月~12月	54年1月以降
1ヶ月1,650円	2,450	2,870	3,290
改正後	1,750	2,050	2,350

農業者年金の制度ができて約六年この間町では四四五人の方が加入しました。そして昭和五十一年一月から経営移讓年金が始まり十四名該当の内一名ではあるが申請を行ってあります。こうした中で、このたび法律改正があり、昭和五十一年一月からは大巾に制度が改善充実されることになりました。

去る四十九年度の法律改正で、二倍に引き上げられた経営移讓年金と農業者老令年金の額が今回さらに一、四八倍に引き上げられました。年金額の引上げに伴って、年金のもととなる保険料も引上げが必要となります。

しかし、一挙に引き上げるとは農家にとって大巾な負担増となりますので、これを緩和するため昭和五十一年一月~十二月の保険料は年金の引上げ率と同率(一、四八倍)の引上げとし以後二年にわたり段階的に引上げることになり

## 後継者への 移讓要件も改正

後継者に対する経営移讓の場合、自作地については、今までは所有権を移転(譲渡)しなければ年金はもらえませんでした。しかし近年一人の後継者に限って全部の所有権を一挙に移すことが実際上かなり困難なケースも生じていることから、適期に経営移讓をすすめるため、今までの所有権移轉の方式に加え後継者に対して使用収益権を設定しても年金がもらえることになりました。(経営主が子や孫に自作地を貸すこと)

◎特定後継者に対する保険料の軽減

農業後継者の育成確保を図るとの考えから一定の要件を満たす後継者については申し出れば三十五歳に達する日の前日までの間の保険料が三割程度安くされることになりました。詳細は農政課へ

農業者年金に加入されている皆さん、社会保険に加入したなら、すぐ国民年金、農業者年金の資格喪失届けをして下さい。

## 国民年金 保養センターが 建設中

五十一年二月に、新潟県では初めて、全国では二十番目にあたる国民年金保養センターが北魚沼郡湯之谷村に建設されることになりました。今春、完成をめざして急ピッチに工事が進められています。

国民年金保養センターとは、国民年金の加入者や受給者、またその家族のみならずの保養やレクリエーションに役立てていただくためにつくられた公営の宿泊所ですが、国民年金の加入者に限らずどなたでも利用できます。また宿泊料金は、国民宿舎並みになっているのも魅力です。保養センターはいでゆの里、湯ノ谷温泉郷にあるうえに、美しい自然を一年中楽しめる環境にめぐまれています。完成のあかつきには、ぜひ、ご利用ください。

